

平成28年8月25日

## 平成28年度 大阪府建設事業評価審議会 審議対象事業（8月追加案件）に対する府民意見等の募集について

大阪府では、建設事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的として、建設事業の実施や継続の可否を判断する建設事業評価を実施しています。このうち一定の要件を満たす事前評価及び再評価に当たっては、学識経験者等で構成される「大阪府建設事業評価審議会」の意見を聴き、その意見を尊重して対応方針を決定します。

同審議会の審議においては、透明性の一層の向上のため、府民の皆様のご意見を募集し、また、府民が直接ご意見を陳述する機会を設けております。このたび、平成28年度の審議対象事業(8月追加案件)について、府民の皆様のご意見等を以下のとおり募集いたします。

### ◆意見等募集対象 審議対象事業一覧のとおり

### ◆府民意見の募集

提出方法	下記の提出先あてに、郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法でご提出ください。 様式は自由です。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 内容等の確認をさせていただく場合がありますので、ご提出の際には、必ず住所・氏名（又は団体・グループ名）、電話番号(又はメールアドレス)を明記してください。記載のない場合、受付できない場合があります。なお、これらの個人情報公表しません。</li><li>○ <u>ご意見は原則A4一枚でお願いします</u>。それを超える場合には、ご意見の要旨をA4一枚にまとめていただき、併せてご提出ください。</li><li>○ ご提出いただいたご意見は、府の見解を添え、審議会に報告し、公表します。</li><li>○ <u>ご意見を正確に把握するため、電話による受付はいたしませんのでご了承ください</u>。</li></ul>
提出期限	平成28年9月26日(月)【必着】

### ◆意見陳述の募集

#### ◇実施概要

日時・場所	日 時：平成28年10月頃(予定) 場 所：未定 ※日時、場所は決まり次第、追ってお知らせいたします。
聴取方法	審議対象事業に関する意見を一人10分以内で発言していただく予定です。 審議会の運営上、時間を制限する場合があります。なお、意見陳述は公開で行います。

#### ◇申込要領

申込方法	下記の申込先あてに、郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法でお申し込みください。 様式は自由です。なお、電話による受付はいたしません。
記載事項	住所・氏名・年齢・電話番号(又はメールアドレス)・対象事業名・ご意見の概要(A4一枚)
申込期限	平成28年9月26日(月)【必着】
陳述者の選定・通知	申込者多数の場合は、審議会の運営が可能な人数に審議会を選定することがあります。 選定結果等は申込者に通知いたします。

### ◆府民意見の提出先、意見陳述の申込先

大阪府建設事業評価審議会事務局(大阪府財務部行政改革課) Tel: 06-6944-9089

郵便の場合 : 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目

FAXの場合 : 06-6944-1702

電子メールの場合 : [gyoseikaikaku-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:gyoseikaikaku-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp)

(参考ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/kensetsu-pro/index.html>)

# 審議対象事業一覧

## 再評価（再々評価）

事業名 〔箇所〕	事業概要	採択 年度	H27年度末進捗率 用地・工事	事業費 (億円)
街路他 都市計画道路寝屋川大東線街路 事業・延焼遮断帯整備促進事業 〔門真市〕 ※	道路築造 延長:1.0km 幅員:32.0m (4車線、歩道・自転車道:両側)	H15	6%・6%	約73.7

※評価要件:再評価実施後5年経過

## 事前評価

事業名 〔箇所〕	事業概要	事業費 (億円)
街路 都市計画道路八尾富田林線 (八尾藤井寺工区)街路事業 〔八尾市・藤井寺市・羽曳野市〕	道路築造 延長:3.9km 幅員:25.0m (4車線、自転車歩行者道:両側) ・橋梁:2橋	約209.4
街路 都市計画道路大阪岸和田南海線 (上町工区)街路事業 〔和泉市〕	道路築造 延長:0.7km 幅員:22.0m (4車線、自転車歩行者道:両側)	約24.6
道路 主要地方道大阪和泉泉南線 (都市計画道路大阪岸和田南海線) 道路改良事業 〔泉南郡熊取町〕	道路築造 延長:0.6km 幅員:22.0m (4車線、自転車歩行者道:両側) ・橋梁:2橋	約25.7
道路 主要地方道茨木亀岡線 西河原西交差点改良事業 〔茨木市〕	橋梁工事(1橋) 延長:340.0m 幅員:7.5m (2車線)	約13.0

意見提出様式（例）

◆府民意見の提出先、意見陳述の申込先

大阪府建設事業評価審議会事務局（大阪府財務部行政改革課）あて

郵便の場合：〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目

FAXの場合：06-6944-1702

電子メールの場合：[gyoseikaikaku-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:gyoseikaikaku-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp)

平成28年度 大阪府建設事業評価審議会 審議対象事業（8月追加案件）に対するご意見

<p>提出される方</p> <p>必ずご記入 ください。</p>	<p>住所：_____</p> <p>氏名（又は団体・グループ名）：_____</p> <p>電話番号（又はメールアドレス）：_____</p>
<p>対象事業名</p>	
<p>ご意見</p>	